

日行連発第692号  
令和元年10月7日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会  
会 長 常 住 豊

消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な  
転嫁について（会員周知願い）

総務省より、消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁に関して、下記及び別紙のとおり会員周知依頼がございましたので、各単位会におかれましては、所属会員に対する周知徹底をお願いいたします。

なお、本会ホームページにおいても本件に関して掲載いたしますことを申し添えます。  
ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 説明会の日程

- 消費税軽減税率制度説明会の開催予定一覧【国税庁】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/06.htm>

2. 国の相談窓口

- 軽減税率制度の内容に関する相談【国税庁】
  - ・ 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）

0570-030-456（ナビダイヤル）

（受付時間）9:00～17:00（土・日・祝日除く）

- ・ 最寄りの税務署（電話相談センター）

※音声ガイダンスに沿って「3」を選択

（受付時間）8:30～17:00（土・日・祝日除く）

- レジ等導入・システム改修等の支援に関する相談

軽減税率対策補助金事務局コールセンター【軽減税率対策補助金事務局】

0120-398-111（フリーダイヤル）

0570-081-222（ナビダイヤル）

03-6627-1317 (IP電話用)

(受付時間) 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)

○ 消費税の転嫁等に関する相談や軽減税率制度の概要に関する問い合わせ

消費税価格転嫁等総合相談センター【内閣府】

0570-200-123 (ナビダイヤル)

(受付時間) 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)

以上

<別紙>

- ・消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について (事務連絡 令和元年7月12日)